



佐川急便株式会社
陸上自衛隊中部方面隊

2026 年 10 月 29 日

佐川急便と、陸上自衛隊中部方面隊が輸送等協力協定を締結

地域の安心を支える、連携の力

SG ホールディングスグループの佐川急便株式会社（本社：京都市南区、代表取締役社長：笹森 公彰、以下「佐川急便」と）、陸上自衛隊中部方面隊（総監部：兵庫県伊丹市広畑、中部方面総監：松永 浩二、以下「中部方面隊」）は、10 月 28 日に「輸送等協力に関する協定」を締結し、同日、伊丹駐屯地内にて締結式を行いました。

本協定は、災害が発生した際の被災者の救援および復旧、また、災害時を想定した活動や訓練、中部方面隊の保有する災害用備蓄品の保管や輸送などが円滑に実施できるよう、輸送等での協力体制を構築することを目的としたものです。



（左から）佐川急便 取締役 森 裕一郎、陸上自衛隊中部方面隊 松永 浩二 方面総監

佐川急便は指定公共機関※として、これまでも日本各地における自然災害発生時において、自治体や各団体と連携し、被災地での復旧に関わる活動を行ってきました。また、中部方面隊は、災害発生時における人命救助、生活支援、情報収集・連絡調整などを通じて、地域社会の安心と安全を支える重要な役割を担っています。

【主な協定内容】

(1) 災害発生時の連携

- ・中部方面隊が指定する地域への物資の輸送およびその輸送情報の提供
- ・物資の保管場所の提供および荷役作業の実施

(2) 平時の取り組み

- ・災害用備蓄品の保管および輸送
- ・輸送力の提供および輸送情報の共有に関する訓練の実施

今後も佐川急便と中部方面隊は、双方の特性を活かした協力体制を構築し、有事に備えて、地域の皆さまが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

※指定公共機関とは、公共的機関および公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関です。

佐川急便は 2013 年 10 月に指定公共機関に指定されました。

SG ホールディングスグループは、純粋持株会社 SG ホールディングス株式会社と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社で構成された総合物流企業グループです。

<報道関係お問い合わせ先>

佐川急便株式会社 広報部 広報担当

tel: 03-3699-3614 fax: 03-3699-3444 mail: pr@sagawa-exp.co.jp